

相談

消費生活相談

とき 6月3日(水)、6月17日(水)  
午後1時～午後3時  
ところ 役場3階会議室  
相談員 消費生活相談員  
問合せ 産業・都市政策課 産業・観光係  
☎28・0944

心配ごと相談

とき 6月16日(火)  
午後1時30分～午後3時  
ところ 総合福祉センターしいの木  
2階相談室  
相談員 民生児童委員  
問合せ 社会福祉協議会  
☎29・0002

法律相談

弁護士による無料の法律相談を毎月開催しています。事前の予約(先着順)が必要です。予約状況により来月以降の申込みとなります。

とき 6月17日(水) 午後3時～午後5時  
(1人30分程度)  
ところ 豊山町役場3階会議室4  
対象者 町内に在住かつ在勤の方(1人2回まで)  
予約方法 前日までに電話か役場3階  
11番窓口でお申し込みください。  
問合せ 総務課総務・人事係  
☎28・6003

いのちの相談

「いのちの電話」(通話無料)  
受付時間 毎月10日 午前8時～翌日の午前8時  
☎0120・783・556  
[名古屋いのちの電話](通話有料)  
受付時間 24時間いつでも  
☎052・931・4343  
問合せ 福祉課福祉係  
☎28・0912

身体障がい者等相談

とき 6月9日(火)  
午前10時～午前11時30分  
ところ 総合福祉センター  
しいの木2階相談室  
☎39・0776 (電話相談可)  
相談員 身体障害者相談員  
問合せ 福祉課福祉係  
☎28・0912

障がい者就業相談(要予約)

とき 月曜日～金曜日(祝日除く)  
午前8時30分～午後5時15分  
ところ 役場1階相談室  
相談員 尾張中部障害者就業・生活支援センター職員  
問合せ 福祉課福祉係  
☎28・0912

母子家庭自立支援・就業相談

とき 6月9日(火)  
午前10時～午後3時30分  
ところ 役場1階相談室  
相談員 愛知県母子自立支援員  
問合せ 福祉課福祉係  
☎28・0912

女性相談(要予約)

とき 6月18日(木)  
午前10時～午後3時30分  
ところ 役場1階相談室  
相談員 愛知県女性相談員  
問合せ 福祉課福祉係  
☎28・0912

Info

とよま健康マイレージ

今年度も6月から「とよま健康マイレージ」事業を開始します。今月号の広報と同時に配布している「チャレンジシート」を使って、マイレージ(ポイント)をためる健康づくりを実践してください。

30ポイント以上たまった方は、7月以降、保健センターにチャレンジシートを持参して「あいち健康づくり応援カード」(MYCa(まいか))と交換してください。先着200人の方には景品をプレゼントします。

▼まいか交換期間

7月1日(水)～令和3年1月29日(金)

▼問合せ・まいか交換場所

☎28・3150  
保健センター

～6/30

介護保険負担限度額認定証の申請

介護保険の施設サービスや短期入所サービスなどを利用する場合、住民税非課税世帯で預貯金額等が一定の基準を満たしている方であれば、「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けることで、居住費(滞在費)・食費の自己負担額が軽減されます。

現在、交付している認定証の有効期間は7月31日(金)までです。

既に認定証の交付を受けている方には、6月初旬に申請書類を送付しますので、必要事項を記入の上、保険課に提出ください。郵送による提出も可能です。

▼提出書類

①負担限度額認定申請書兼同意書、②【窓口提出の場合】本人および配偶者の通帳等を持参してください。

【郵送提出の場合】本人および配偶者の通帳等の写し(詳細については、申請書に同封の案内文で確認してください。)

▼提出期限 6月30日(火)

Info

地元の野菜を学校給食へ

ご家庭で栽培された野菜を学校給食のために譲りください。

地元で収穫された食材を学校給食に使用することで、子どもたちの郷土の生産物への関心と、生産者への感謝の気持ちを育みます。使用時期に給食センターへご連絡ください。

▼食材と使用時期

▼問合せ

給食センター  
☎28・2423

食材	1個当たりの大きさ	使用時期
玉ねぎ	2Lサイズ	6月頃
にんじん	Lサイズ	6月頃
とうがん	5kg程度	7月及び9月頃
さつまいも	1kg程度	11月頃
大根	1kg程度	11月～2月頃

▼提出先 役場1階3番窓口保険課  
▼問合せ 保険課高齢者・介護係  
☎28・0100

Info

無料耐震診断

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象に無料耐震診断の申込みを受け付けています。専門の診断員を派遣し、1時間程度の診断を行います。後日、結果報告書をお渡しするとともに、耐震改修を行った場合の概算工事費、一般的な補強のアドバイスをしています。

受け付け順に診断を行いますので、お早めにお申し込みください。

▼申込み・問合せ 産業・都市政策課都市政策係  
☎28・2463

Info 屋外広告のルール遵守を

ポスター・はり紙・立看板・広告塔など、屋外広告物の設置については、愛知県屋外広告物条例により、表示面積などが細かく定められています。屋外に広告物を出すときは、事前にご相談ください。

▼問合せ 産業・都市政策課都市政策係  
☎28・2463